

令和2年6月26日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立桜丘高等学校  
校長 星野 浩

## 7月1日以降の段階的な授業のお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。緊急事態宣言が解除され、横浜市立学校は6月1日より染拡大防止の措置を十分に取った上で段階的に授業が再開されましたが、**7月1日より第三期の授業が開始されます**。本校では、通常授業の再開に向けて次の内容で段階的に授業を行う予定ですので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルスの市内の感染状況により、臨時休業等の措置が再度とられることも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

### 1 段階的な学校再開について

#### (1) 日程

**第三期 7月1日(水)～7月31日(金) 通常時間割・通常学級での授業**

#### ※ 部活動が再開されます。

- ・ 事前準備等を6月29日から行うことが出来ます。ただし、時差通学期間中は、その時間内での活動となります。
- ・ 平日週4日以内、1日2時間以内で活動できるものとします。
- ・ 対外試合及び土日祝日の活動については、7月18日以降活動できるものとします。土日の活動については、どちらか1日を活動しない日とするとともに、1日の活動時間を3時間程度とします。
- ・ 朝練習及び校内外の合宿、泊をとまなう練習等については、引き続き禁止とします。

【横浜市立高校における部活動の再開について（横浜市教育委員会 高校教育課 6月25日）】より

#### (2) 授業実施にあたっての留意点

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

## 2 第三期の通学について

- 各学年とも通常の始業時間 8:30 となります。
- 公共交通機関の利用はマナーを守り、時間に余裕を持って乗車するようにしてください。

## 3 生徒の健康状態の把握について

- 教育活動実施には生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で必ず検温及び健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。
- 37.5℃以上の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。原則として本人のみの下校はさせず、お迎えに来ていただきますので、ご承知おきください。
- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるよう、ご家庭でもご協力をお願いします。また、生徒の健康についてご心配がある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

## 4 その他

- 一学期末試験は7月15日から17日に実施されます。
- 一学期終業式は7月31日になります。
- 夏季休業期間は8月3日から8月16日までとなる予定です。年間行事予定表については、改めてお知らせします。